

大学院自己点検・評価

評 価 結 果 報 告 書

工学研究科博士前期／後期課程
平成 30 年度～令和 2 年度

令和 4 年 3 月

国立大学法人豊橋技術科学大学
大学点検・評価委員会

はじめに

学校教育法第 109 条第 1 項では、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」とされています。

また、大学における教育研究活動等については、「質の保証」がより求められるようになってきました。内部質保証システムが構築され、また十分に機能していることを自己点検・評価で確認し、PDCA サイクル等の方法を適切に機能させることにより、質の向上を図り、教育研究において十分な水準を確保していることを明らかにする必要があります。

本法人では、学部については、全課程が「国際的に通用する技術者を養成するプログラム」として一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けており、認定後も審査結果に基づく PDCA サイクルの実践によって継続的改善を進めています。

一方、大学院については、JABEE のような第三者評価機関による評価は受審していません。そのため、JABEE の基準に準じて、自己点検・評価を実施しています。

〔点検項目〕

1. 専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開
2. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開
3. 教育研究の手段
4. ディプロマ・ポリシーの達成
5. 教育研究の改善システム

今回の自己点検・評価は、平成 30 年度～令和 2 年度の大学院教育研究活動状況を対象とし、各専攻が自己点検・評価をもとに作成した自己点検書について、大学点検・評価委員会が評価を行いました。本評価結果報告書は、その評価結果を報告するものです。

大学点検・評価委員会による評価において、いずれの項目も基準を満たしていることを確認しました。

ただし、若干の改善すべき点も見られたことから、今後も、PDCA サイクルの実践によって継続的に改善を進める必要があります。

令和 4 年 3 月

国立大学法人豊橋技術科学大学

大学点検・評価委員会

委員長 山本進一

目 次

はじめに

大学院の教育研究活動等の基準 1

小項目及び大項目の評価基準 2

評価結果

(優れた点, 改善すべき点または更なる改善が期待できる点について)
. 2

機械工学専攻 3

電気・電子情報工学専攻 7

情報・知能工学専攻 11

応用化学・生命工学専攻 15

建築・都市システム学専攻 19

大学院の教育研究活動等の基準

基準	自己点検項目(大項目)	評価の観点(小項目)	根拠資料(参考例)	作成単位		
				博士前期	博士後期	
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開	【1-1:専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】 専攻が育成しようとする人材像が、学則等に定められた専攻の設置目的と適合していること。また、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)に適合していること。	学則第4条の2 ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) 大学案内 系紹介パンフレット、HP	●	●	
2	ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)の設定と公開	【2-1:自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】 専攻は、育成しようとする自立した技術者・研究者像を公開し、専攻の教員及び学生に周知していること。この技術者・研究者像は、技術者・研究者に対する社会の要請や学生の要望に配慮の上、専攻の伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	2-1: 大学案内 系紹介パンフレット、HP	●	●	
		【2-2:ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)の設定と公開・周知】 専攻の修了生全員が修了時に確実に身につけておくべき知識・能力を、各専攻のディプロマ・ポリシーで定め、公開し、かつ、専攻の教員及び学生に周知していること。 この各専攻のディプロマ・ポリシーは、自立した技術者・研究者像(評価の観点2-1)への指標となっており、博士前期(後期)課程で専攻ディプロマ・ポリシーの知識・能力(1)~(4)を具体化したものを含み、かつ、これらで定めている知識・能力に関する事項が考慮されていること。	2-2: 各専攻のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) 大学HP(ポリシーのページ) 履修要覧(ポリシーのページ)	●	●	
3	教育研究の手段	【3-1:カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づく教育課程、科目の設計と開示】 公開されているカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム(教育課程編成・実施の方針)において、ディプロマ・ポリシーに定める知識・能力に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとのディプロマ・ポリシーとの対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、シラバス(授業計画書)等により専攻の教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定めていること。	カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 履修要覧 シラバス	●	●	
		【3-2:シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、専攻は、履修生に対してディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	シラバス 輪講やゼミの進捗報告		●	
		【3-3:「修士研究(修士論文)」、「博士研究(博士學位論文)の実施方法】 研究指導、修士論文及び学位論文(学位論文)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること。学位論文に係る評価基準(学位審査基準)が専攻で策定され、学生に周知され、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されていること。	学位論文審査基準 修士研究(修士論文)の実施方法 博士研究(学位論文)の実施方法 指導教員リスト、審査員リスト、審査スケジュール	●	●	
		【3-4:教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】 上記3-1、3-2、3-3で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員組織及び教育研究支援体制を整備していること。この教育研究支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育研究に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、専攻に關係する教員に教育研究支援体制を開示していること。なお、教員組織及び教育研究支援体制に関する動向事項を必要に応じて専攻で定めていること。	教員組織(指導教員リストなど) 支援体制図(系内の教務委員会など) FD会議		●	
		【3-5:アドミッション・ポリシー(入学受入の方針)とそれに基づく学生の受け入れ】 カリキュラムに基づく教育に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めたアドミッション・ポリシーを公開し、かつ、アドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れていること。	アドミッション・ポリシー(入学受入の方針) 大学HP(ポリシーのページ)、募集要項 入試実績、入試委員会・入選規程など	●	●	
		【3-6:教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の研究支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みを専攻に關係する教員、教育研究支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	大学HP、大学案内、系のHPやパンフレット 年度計画、系会議議事録 リサーチ・アシスタント、留学生に対するチューター RAC英文添削など		●	
4	ディプロマ・ポリシーの達成	【4-1A:ディプロマ・ポリシーの達成(教育)】 専攻は、各科目のディプロマ・ポリシーに対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。この達成度評価には、他の専攻等(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	入学志願者数、入学者数、修了者数、 留年学生数、教員数、学生の就職状況 シラバス 輪講などの採点表(成績表)および基準など DPと科目の対応表(達成=修了単位取得の場合) 単位互換協定の申し合わせ 他専攻推奨科目リスト	●	●	
		【4-1B:ディプロマ・ポリシーの達成(研究)】 専攻は、修士論文・学位論文(学位論文)に係るディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。	論文審査基準(系の採点表や評価基準、審査体制など) 学位審査に係る議事録		●	
		【4-2:ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達度点検】 専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成した全修了生がディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力(A)~(E)の内容を達成していることを、点検・確認していること。	修了判定(代議員会議事録) 修了(予定者)アンケート 修了者アンケート 就職企業先アンケート	●	●	
		【4-3:学生の教育研究活動評価の実施体制】 学生の教育研究活動を評価し、点検・確認する仕組みを構築していること。	研究活動の継続的な評価・点検体制 研究進捗の確認体制 優秀学生の表彰、修論発表賞など ゼミの進捗報告書、中間発表スライドなど 学生に対する評価項目(過去H27~H29年度の3ヶ年) (評価項目) ①学生の学会発表(海外も含む) ②学生が著者になっている論文 ③学生の作品、公共事業計画、特許 ④学生の受賞、表彰 ⑤学生が関与した産学官連携(外部資金、研究装置、資料) ⑥学生の企業内実習、海外実務訓練、インターンシップ ⑦学生の学会参加 ⑧学生の学外活動、ボランティア活動 ⑨その他専攻の特色のある研究活動 ⑩TAやチューターの実績		●	
5	教育研究の改善システム	【5-1:内部質保証システムの構成・実施と開示】 専攻は、基準1~4に則して専攻の教育研究活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を専攻に関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要請や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の実効性を点検できる機能を含むこと。	組織図(PDCAサイクル) アンケート		●	
		【5-2:継続的改善】 専攻は、教育点検の結果に基づいて教育研究活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	組織図(PDCAサイクル) 教員FD(授業レベルの改善状況) 教育研究体制・カリキュラムレベルの改善状況(専攻自己点検評価)		●	

小項目及び大項目の評価基準

◆小項目（評価の観点）について

各専攻における自己評価，大学点検・評価委員会における評価は次の基準による。

【評価基準】

- ◎：大学院の教育研究活動等の基準の要求事項を満たし，さらにそれを上回る取り組みを行っている
- ：大学院の教育研究活動等の基準の要求事項を満たしている
- △：大学院の教育研究活動等の基準の要求事項を概ね満たしているが，改善の余地がある

◆大項目（自己点検項目）について

小項目の評価をとりまとめた大学点検・評価委員会における評価は次の基準による。

【評価基準】 取組状況は次の4段階で自己評価する。

- IV 取組状況が非常に優れている
- III 取組状況が良好である
- II 取組状況がおおむね良好である
- I 取組状況が不十分である

=====

評価結果（優れた点，改善すべき点または更なる改善が期待できる点について）

◆優れた点

各専攻における優れた点は，専攻ごとのページに記載。

◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

<全専攻共通事項>

- ・大学院の教育研究活動の基礎となる入学者数について，専攻により差異は見られるものの，入学定員未充足の状況が見られる。各専攻で実施できる対策については，継続的に実施をお願いしたい。
- ・第4期中期計画の評価指標にて，「学生による研究成果発表の促進・強化（令和4年度に、学生の論文数、学会発表数等について全学的に把握する仕組みの構築。以降、毎年度調査・検証。検証結果に応じて研究成果発表等の増加策の検討・実施。）」を掲げている。学生の教育研究活動の成果について点検・確認（把握）する仕組みについて，改めてルールを確認・整備願いたい。

機械工学専攻

概要（目的）

博士前期課程

機械工学専攻では、機械工学に関する専門的知識を有し、それら個別の知識・技術を統合化させ、先進的なものづくりや独創的な機械・装置・システムの開発・設計に応用し得る実践的な能力に加え、グローバル社会において必要な、海外インターンシップ、MOTコース、コミュニケーション能力養成講座、さらに、技術移転・特許など知財能力を養成するマネジメント講座を用意し、実践的・創造的・指導的能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。

博士後期課程

機械工学専攻では、機械工学に関する最先端の高度な専門知識と研究開発能力を有し、それらを安全で快適な社会の維持・発展に役立つ機械システムとして構築できるシステムインテグレーション能力をもった技術者・研究者を養成する。さらに、国際舞台で活躍できる十分なコミュニケーション能力をもち、世界に対して、高いレベルの研究成果を公表・発信するとともに、国際的共同・連携研究で活躍できる高度上級技術者・研究者を養成する。

項目別評価

点検項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
1 専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開		○		
2 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開		○		
3 教育研究の手段		○		
4 ディプロマ・ポリシーの達成		○		
5 教育研究の改善システム		○		

優れた点

- ・博士前期課程に MOT 人材育成コースを設置し、産学連携によって高度な技術マネジメント能力を備えた社会環境即応型のリーダー的技術者の育成を推進している。
- ・ドイツのシュトゥットガルト大学とのダブルディグリー・プログラム、中国の東北大学とのツイニング・プログラムの実施によりグローバル人材の育成を推進している。
- ・「学生が関与した産学官連携の活動」、「学生の学会発表」について、前回調査時より大きく増加している。また、TA やチューターを積極的に採用し、教え支える立場の経験を積ませる取組を積極的に実施している。

改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- ・別掲（全専攻共通事項）

評価結果報告書に基づく評価の詳細

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開			Ⅲ	
1-1	【専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】 専攻が育成しようとする人材像が、学則等に定められた専攻の設置目的と適合していること。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開			Ⅲ	
2-1	【自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】 専攻は、育成しようとする自立した技術者・研究者像を公開し、専攻の教員及び学生に周知していること。この技術者・研究者像は、技術者・研究者に対する社会の要請や学生の要望に配慮の上、専攻の伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2-2	【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開・周知】 専攻の修了生全員が修了時に確実に身につけておくべき知識・能力を、各専攻のディプロマ・ポリシーで定め、公開し、かつ、専攻の教員及び学生に周知していること。 この各専攻のディプロマ・ポリシーは、自立した技術者・研究者像（評価の観点2-1）への指標となっており、博士前期（後期）課程で示す大学院ディプロマ・ポリシーの知識・能力(1)～(4)を具体化したものを含み、かつ、これらで定めている知識・能力に関する事項が考慮されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について考える能力を身につけている。	前期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 上級技術者・研究者として社会的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的に活用できる実践力・創造力 機械工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを課題解決のために統合的に活用できる実践的・創造的能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C1) 機械工学およびその関連分野の理論・応用知識を自発的に獲得し、それらを統合的に活用できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C2) 機械工学およびその関連分野の広範囲の知識の連携により、研究開発に対する方法論を体得して、研究開発の計画を立案および実践し、課題解決のための新たな技術を創造できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現するコミュニケーション力を身につけている。	前期	○	○	
	(D1) 論文、口頭及び情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国の内外において効果的に表現・発信し、コミュニケーションする能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D2) チーム内の個々の要員の価値観を互いに尊重するとともに、協調して、チームとしての目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	前期	○	○	
(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	前期	○	○		

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
2-2	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について俯瞰的にとらえる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 高度上級技術者・研究者としての専門的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を発見・設定・解決・評価する能力を身につけている。	後期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的・発展的に活用できる実践力・創造力 機械工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを広範囲に有機的に連携させた研究開発方法論を体得することで、課題解決のための独創的な技術を創造し、実践できる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現・発信するコミュニケーション力と、リーダーとしてチームの目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	後期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化の本質を探求し、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	後期	○	○	
3	教育研究の手段			Ⅲ	
3-1	【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく教育課程、科目の設計と開示】 公開されているカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム（教育課程編成・実施の方針）において、ディプロマ・ポリシーに定める知識・能力に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとのディプロマ・ポリシーとの対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、シラバス（授業計画書）等により専攻の教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定めていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-2	【シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、専攻は、履修生に対してディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	前期 後期	○	○	
3-3	【「修士研究（修士論文）」、「博士研究（博士学位論文）の実施方法】 研究指導、修士論文及び学位論文（学位論文）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること。学位論文に係る評価基準（学位審査基準）が専攻で策定され、学生に周知され、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-4	【教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】 上記3-1、3-2、3-3で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員組織及び教育研究支援体制を整備していること。この教育研究支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育研究に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、専攻に関係する教員に教育研究支援体制を開示していること。なお、教員組織及び教育研究支援体制に関する勘案事項を必要に応じて専攻で定めていること。	前期 後期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
3-5	【アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）とそれに基づく学生の受け入れ】 カリキュラムに基づく教育研究に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めたアドミッション・ポリシーを公開し、かつ、アドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-6	【教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の研究支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みを専攻に関係する教員、教育研究支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	前期・ 後期	○	○	
4	ディプロマ・ポリシーの達成			Ⅲ	
4-1A	【ディプロマ・ポリシーの達成（教育）】 専攻は、各科目のディプロマ・ポリシーに対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。この達成度評価には、他の専攻等(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-1B	【ディプロマ・ポリシーの達成（研究）】 専攻は、修士論文・学位論文（学位論文）に係るディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-2	【ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達点検】 専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成した全修了生がディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力(A)～(E)の内容を達成していることを、点検・確認していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-3	【学生の教育研究活動評価の実施体制】 学生の教育研究活動を評価し、点検・確認する仕組みを構築していること。	前期・ 後期	○	○	
4-4	【学生の教育研究活動の成果】 教育研究活動の実施状況（例えば、研究発表、特許、その他の成果物、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、受賞状況など）から見て、学生の教育研究活動の成果や質が確保されていること。	前期・ 後期	○	◎	「学生の学会発表」、「学生が関与した産学官連携の活動」について、前回調査時より大きく増加している。また、TAやチューターを積極的に採用し、教え支える立場の経験を積ませる取組を積極的に実施している。
5	教育研究の改善システム			Ⅲ	
5-1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】 専攻は、基準1～4に則して専攻の教育研究活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を専攻に関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要請や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の実効性を点検できる機能を含むこと。	前期・ 後期	○	○	
5-2	【継続的改善】 専攻は、教育点検の結果に基づいて教育研究活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	前期・ 後期	○	○	

電気・電子情報工学専攻

概要（目的）

博士前期課程

電気・電子情報工学専攻では、学部での基礎教育を踏まえ、らせん型一貫教育の下、電気・電子工学分野の発展を支える材料・プロセス、エネルギーシステム、集積デバイス及び情報通信システムなどの技術分野に精通し、実践的・創造的・指導的能力に加え、高度技術開発能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。

博士後期課程

電気・電子情報工学専攻では、電気・電子情報工学分野の発展を支える電子電気材料やエネルギーシステムなどの基盤技術分野や、集積化した電子デバイスやセンサー分野、無線通信システムや情報ネットワークなどの情報通信技術分野に精通し、高度な研究・開発能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた、電気・電子情報工学分野の新しい時代を切り拓く研究者、技術者の養成を目的とし、博士前期課程に直結し、技術に極めて強い国際的なリーダーとして活躍できる高度上級技術者・研究者を養成する。

項目別評価

点検項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
1 専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開		○		
2 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開		○		
3 教育研究の手段		○		
4 ディプロマ・ポリシーの達成		○		
5 教育研究の改善システム		○		

優れた点

- ・研究への高い意識付けの教育・研究指導により、コロナ禍により発表の場が減っている中で、学生の学会参加が大幅に増加（前回調査時比 5.7 倍）するなど、学生の教育研究活動について、高水準を維持している。
- ・優れた外部資金獲得力を生かし、「学生の関与した産学官連携の活動」を増加させている。
- ・期間中、特別研究員を 6 名輩出している。

改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- ・別掲（全専攻共通事項）

評価結果報告書に基づく評価の詳細

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開			Ⅲ	
1-1	【専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】 専攻が育成しようとする人材像が、学則等に定められた専攻の設置目的と適合していること。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開			Ⅲ	
2-1	【自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】 専攻は、育成しようとする自立した技術者・研究者像を公開し、専攻の教員及び学生に周知していること。この技術者・研究者像は、技術者・研究者に対する社会の要請や学生の要望に配慮の上、専攻の伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2-2	【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開・周知】 専攻の修了生全員が修了時に確実に身につけておくべき知識・能力を、各専攻のディプロマ・ポリシーで定め、公開し、かつ、専攻の教員及び学生に周知していること。 この各専攻のディプロマ・ポリシーは、自立した技術者・研究者像（評価の観点2-1）への指標となっており、博士前期（後期）課程で示す大学院ディプロマ・ポリシーの知識・能力(1)～(4)を具体化したものを含み、かつ、これらで定めている知識・能力に関する事項が考慮されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について考える能力を身につけている。	前期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 上級技術者・研究者として社会的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的に活用できる実践力・創造力 電気・電子情報工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを課題解決のために統合的に活用できる実践的・創造的能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C1) 電気・電子情報工学およびその関連分野の理論・応用知識を自発的に獲得し、それらを統合的に活用できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C2) 電気・電子情報工学およびその関連分野の広範囲の知識の連携により、研究開発に対する方法論を体得して、研究開発の計画を立案および実践し、課題解決のための新たな技術を創造できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現するコミュニケーション力を身につけている。	前期	○	○	
	(D1) 論文、口頭及び情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国内外において効果的に表現・発信し、コミュニケーションする能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D2) チーム内の個々の要員の価値観を互いに尊重するとともに、協調して、チームとしての目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	前期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	前期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
2-2	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について俯瞰的にとらえる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 高度上級技術者・研究者としての専門的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を発見・設定・解決・評価する能力を身につけている。	後期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的・発展的に活用できる実践力・創造力 電気・電子情報工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを広範囲に有機的に連携させた研究開発方法論を体得することで、課題解決のための独創的な技術を創造し、実践できる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現・発信するコミュニケーション力と、リーダーとしてチームの目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	後期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化の本質を探求し、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	後期	○	○	
3	教育研究の手段			Ⅲ	
3-1	【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく教育課程、科目の設計と開示】 公開されているカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム（教育課程編成・実施の方針）において、ディプロマ・ポリシーに定める知識・能力に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとのディプロマ・ポリシーとの対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、シラバス（授業計画書）等により専攻の教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定めていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-2	【シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、専攻は、履修生に対してディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	前期・ 後期	○	○	
3-3	【「修士研究（修士論文）」、「博士研究（博士学位論文）」の実施方法】 研究指導、修士論文及び学位論文（学位論文）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること。学位論文に係る評価基準（学位審査基準）が専攻で策定され、学生に周知され、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-4	【教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】 上記3-1、3-2、3-3で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員組織及び教育研究支援体制を整備していること。この教育研究支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育研究に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、専攻に係る教員に教育研究支援体制を開示していること。なお、教員組織及び教育研究支援体制に関する勘案事項を必要に応じて専攻で定めていること。	前期・ 後期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
3-5	【アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）とそれに基づく学生の受け入れ】 カリキュラムに基づく教育研究に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めたアドミッション・ポリシーを公開し、かつ、アドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-6	【教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の研究支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みを専攻に関係する教員、教育研究支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	前期・ 後期	○	○	
4	ディプロマ・ポリシーの達成			III	
4-1A	【ディプロマ・ポリシーの達成（教育）】 専攻は、各科目のディプロマ・ポリシーに対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。この達成度評価には、他の専攻等(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-1B	【ディプロマ・ポリシーの達成（研究）】 専攻は、修士論文・学位論文（学位論文）に係るディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-2	【ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達度点検】 専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成した全修了生がディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力(A)～(E)の内容を達成していることを、点検・確認していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-3	【学生の教育研究活動評価の実施体制】 学生の教育研究活動を評価し、点検・確認する仕組みを構築していること。	前期・ 後期	○	○	
4-4	【学生の教育研究活動の成果】 教育研究活動の実施状況（例えば、研究発表、特許、その他の成果物、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、受賞状況など）から見て、学生の教育研究活動の成果や質が確保されていること。	前期・ 後期	◎	◎	「学生が関与した産学官連携の活動」、「学生のインターンシップ」、「学生の学会参加」について、前回調査時より大きく増加している。また「学生の学会発表」、「学生が著者になっている論文」、「学生の受賞」等は、前回調査時から増加してはいないものの、高水準を維持している。
5	教育研究の改善システム			III	
5-1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】 専攻は、基準1～4に則して専攻の教育研究活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を専攻に関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要請や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の実効性を点検できる機能を含むこと。	前期・ 後期	○	○	
5-2	【継続的改善】 専攻は、教育点検の結果に基づいて教育研究活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	前期・ 後期	○	○	

情報・知能工学専攻

概要（目的）

博士前期課程

情報・知能工学専攻では、情報・知能工学に関する網羅的かつ専門的知識を有し、それらを先進的な基礎技術、並びに応用システム構築に関する高度な技術開発・設計を行うことのできる実践的・創造的・指導的能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。

博士後期課程

情報・知能工学専攻では、情報・知能工学分野に関する広範囲にわたる最先端の高度な専門知識と研究開発能力、及びその基礎となる豊かな学識を備え、グローバルな視点で本専攻の目的に記述した分野での新しい時代を切り拓く創造的研究者・指導的技術者を養成する。そのため、博士前期課程に含まれる2つのコースで技術的に専門性を極めたのち、博士後期課程ではさらに国際的な視点と独創性を兼ね備え、リーダーシップを発揮できる高度上級技術者・研究者を養成する。

項目別評価

点検項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
1 専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開		○		
2 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開		○		
3 教育研究の手段		○		
4 ディプロマ・ポリシーの達成		○		
5 教育研究の改善システム		○		

優れた点

- ・東フィンランド大学とのダブルディグリー・プログラム、フィンランド、フランス等の大学との共同学位プログラム（IMLEX）により教育のグローバル化を推進している。
- ・博士課程教育リーディングプログラムを主導的立場として実施し、世界の産業界や学界で活躍できるブレイン情報アーキテクトを育成している。
- ・バンドン工科大学、ブラパ大学、マレーシア USM と協力して国際会議を開催し、教員、学生の交流を深め、教育研究の活性化を進めている。
- ・「学生が著者となっている論文」、「学生の学会参加」について、前回調査時より大きく増加し、また、実験 TA、演習 TA は、全ての学生が1回以上経験するように取り組んでいる。

改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- ・別掲（全専攻共通事項）

評価結果報告書に基づく評価の詳細

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開			Ⅲ	
1-1	【専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】 専攻が育成しようとする人材像が、学則等に定められた専攻の設置目的と適合していること。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開			Ⅲ	
2-1	【自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】 専攻は、育成しようとする自立した技術者・研究者像を公開し、専攻の教員及び学生に周知していること。この技術者・研究者像は、技術者・研究者に対する社会の要請や学生の要望に配慮の上、専攻の伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2-2	【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開・周知】 専攻の修了生全員が修了時に確実に身につけておくべき知識・能力を、各専攻のディプロマ・ポリシーで定め、公開し、かつ、専攻の教員及び学生に周知していること。 この各専攻のディプロマ・ポリシーは、自立した技術者・研究者像（評価の観点2-1）への指標となっており、博士前期（後期）課程で示す大学院ディプロマ・ポリシーの知識・能力(1)～(4)を具体化したものを含み、かつ、これらで定めている知識・能力に関する事項が考慮されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について考える能力を身につけている。	前期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 上級技術者・研究者として社会的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的に活用できる実践力・創造力 情報・知能工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを課題解決のために統合的に活用できる実践的・創造的能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C1) 情報・知能工学およびその関連分野の理論・応用知識を自発的に獲得し、それらを統合的に活用できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C2) 情報・知能工学およびその関連分野の広範囲の知識の連携により、研究開発に対する方法論を体得して、研究開発の計画を立案および実践し、課題解決のための新たな技術を創造できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現するコミュニケーション力を身につけている。	前期	○	○	
	(D1) 論文、口頭及び情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国の内外において効果的に表現・発信し、コミュニケーションする能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D2) チーム内の個々の要員の価値観を互いに尊重するとともに、協調して、チームとしての目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	前期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	前期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
2-2	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について俯瞰的にとらえる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 高度上級技術者・研究者としての専門的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を発見・設定・解決・評価する能力を身につけている。	後期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的・発展的に活用できる実践力・創造力 情報・知能工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを広範囲に有機的に連携させた研究開発方法論を体得することで、課題解決のための独創的な技術を創造し、実践できる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現・発信するコミュニケーション力と、リーダーとしてチームの目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	後期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化の本質を探求し、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	後期	○	○	
3	教育研究の手段			Ⅲ	
3-1	【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく教育課程、科目の設計と開示】 公開されているカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム（教育課程編成・実施の方針）において、ディプロマ・ポリシーに定める知識・能力に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとのディプロマ・ポリシーとの対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、シラバス（授業計画書）等により専攻の教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定めていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-2	【シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、専攻は、履修生に対してディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	前期 後期	○	○	
3-3	【「修士研究（修士論文）」、「博士研究（博士学位論文）の実施方法】 研究指導、修士論文及び学位論文（学位論文）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること。学位論文に係る評価基準（学位審査基準）が専攻で策定され、学生に周知され、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-4	【教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】 上記3-1、3-2、3-3で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員組織及び教育研究支援体制を整備していること。この教育研究支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育研究に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、専攻に関係する教員に教育研究支援体制を開示していること。なお、教員組織及び教育研究支援体制に関する勘案事項を必要に応じて専攻で定めていること。	前期 後期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
3-5	【アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）とそれに基づく学生の受け入れ】 カリキュラムに基づく教育研究に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めたアドミッション・ポリシーを公開し、かつ、アドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-6	【教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の研究支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みを専攻に関係する教員、教育研究支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	前期 後期	○	○	
4	ディプロマ・ポリシーの達成			III	
4-1A	【ディプロマ・ポリシーの達成（教育）】 専攻は、各科目のディプロマ・ポリシーに対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。この達成度評価には、他の専攻等(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-1B	【ディプロマ・ポリシーの達成（研究）】 専攻は、修士論文・学位論文（学位論文）に係るディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。	前期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
		後期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
4-2	【ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達度点検】 専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成した全修了生がディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力(A)～(E)の内容を達成していることを、点検・確認していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-3	【学生の教育研究活動評価の実施体制】 学生の教育研究活動を評価し、点検・確認する仕組みを構築していること。	前期 後期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
4-4	【学生の教育研究活動の成果】 教育研究活動の実施状況（例えば、研究発表、特許、その他の成果物、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、受賞状況など）から見て、学生の教育研究活動の成果や質が確保されていること。	前期 後期	◎	◎	「学生が著者となっている論文」、「学生の学会参加」について、前回調査時より大きく増加し、また、実験TA、演習TAは、全ての学生が1回以上経験するように取り組んでいる。
5	教育研究の改善システム			III	
5-1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】 専攻は、基準1～4に則して専攻の教育研究活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を専攻に関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要請や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の実効性を点検できる機能を含むこと。	前期 後期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
5-2	【継続的改善】 専攻は、教育点検の結果に基づいて教育研究活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	前期 後期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。

応用化学・生命工学専攻

概要（目的）

博士前期課程

応用化学・生命工学専攻では、物質科学および生命科学分野に関する専門的知識並びにその周辺分野についての幅広い学識を有し、実践的・創造的・指導的能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。

博士後期課程

応用化学・生命工学専攻では、物質科学および生命科学に関する専門知識と研究・開発能力及び周辺分野についての幅広い学識を備え、今後の持続的発展可能型社会の構築に求められる先導的な技術開発や応用化学・生命工学分野における研究の最前線において国際的に活躍できる高度上級技術者・研究者を養成する。

項目別評価

点検項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
1 専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開		○		
2 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開		○		
3 教育研究の手段		○		
4 ディプロマ・ポリシーの達成		○		
5 教育研究の改善システム		○		

優れた点

- ・学生が共著者となっている国際会議発表及び国内会議発表、並びに原著論文が多く（学生1人当たり換算で、全専攻で最多）、特に、博士前期課程の学生が在学中に平均1本の原著論文を発表していることは特筆すべきである。
- ・学生の受賞・表彰数が多く、発表資料の作製能力、質問に対して的確に答える能力等を含めた総合的なプレゼンテーション能力の養成を継続的に行っている成果と考えられる。

改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- ・別掲（全専攻共通事項）

評価結果報告書に基づく評価の詳細

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開			Ⅲ	
1-1	【専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】 専攻が育成しようとする人材像が、学則等に定められた専攻の設置目的と適合していること。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開			Ⅲ	
2-1	【自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】 専攻は、育成しようとする自立した技術者・研究者像を公開し、専攻の教員及び学生に周知していること。この技術者・研究者像は、技術者・研究者に対する社会の要請や学生の要望に配慮の上、専攻の伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2-2	【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開・周知】 専攻の修了生全員が修了時に確実に身につけておくべき知識・能力を、各専攻のディプロマ・ポリシーで定め、公開し、かつ、専攻の教員及び学生に周知していること。 この各専攻のディプロマ・ポリシーは、自立した技術者・研究者像（評価の観点2-1）への指標となっており、博士前期（後期）課程で示す大学院ディプロマ・ポリシーの知識・能力(1)～(4)を具体化したものを含み、かつ、これらで定めている知識・能力に関する事項が考慮されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について考える能力を身につけている。	前期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 上級技術者・研究者として社会的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的に活用できる実践力・創造力 環境・生命工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを課題解決のために統合的に活用できる実践的・創造的能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C1) 環境・生命工学およびその関連分野の理論・応用知識を自発的に獲得し、それらを統合的に活用できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C2) 環境・生命工学およびその関連分野の広範囲の知識の連携により、研究開発に対する方法論を体得して、研究開発の計画を立案および実践し、課題解決のための新たな技術を創造できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現するコミュニケーション力を身につけている。	前期	○	○	
	(D1) 論文、口頭及び情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国内外において効果的に表現・発信し、コミュニケーションする能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D2) チーム内の個々の要員の価値観を互いに尊重するとともに、協調して、チームとしての目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	前期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	前期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
2-2	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について俯瞰的にとらえる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 高度上級技術者・研究者としての専門的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を発見・設定・解決・評価する能力を身につけている。	後期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的・発展的に活用できる実践力・創造力 環境・生命工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを広範囲に有機的に連携させた研究開発方法論を体得することで、課題解決のための独創的な技術を創造し、実践できる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現・発信するコミュニケーション力と、リーダーとしてチームの目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	後期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化の本質を探求し、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	後期	○	○	
3	教育研究の手段			Ⅲ	
3-1	【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく教育課程、科目の設計と開示】 公開されているカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム（教育課程編成・実施の方針）において、ディプロマ・ポリシーに定める知識・能力に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとのディプロマ・ポリシーとの対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、シラバス（授業計画書）等により専攻の教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定めていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-2	【シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、専攻は、履修生に対してディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	前期 後期	○	○	
3-3	【「修士研究（修士論文）」、「博士研究（博士学位論文）の実施方法】 研究指導、修士論文及び学位論文（学位論文）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること。学位論文に係る評価基準（学位審査基準）が専攻で策定され、学生に周知され、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-4	【教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】 上記3-1、3-2、3-3で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員組織及び教育研究支援体制を整備していること。この教育研究支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育研究に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、専攻に関係する教員に教育研究支援体制を開示していること。なお、教員組織及び教育研究支援体制に関する勘案事項を必要に応じて専攻で定めていること。	前期 後期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
3-5	【アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）とそれに基づく学生の受け入れ】 カリキュラムに基づく教育研究に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めたアドミッション・ポリシーを公開し、かつ、アドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-6	【教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の研究支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みを専攻に関係する教員、教育研究支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	前期・ 後期	○	○	
4	ディプロマ・ポリシーの達成			Ⅲ	
4-1A	【ディプロマ・ポリシーの達成（教育）】 専攻は、各科目のディプロマ・ポリシーに対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。この達成度評価には、他の専攻等(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-1B	【ディプロマ・ポリシーの達成（研究）】 専攻は、修士論文・学位論文（学位論文）に係るディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-2	【ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達度点検】 専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成した全修了生がディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力(A)～(E)の内容を達成していることを、点検・確認していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-3	【学生の教育研究活動評価の実施体制】 学生の教育研究活動を評価し、点検・確認する仕組みを構築していること。	前期・ 後期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
4-4	【学生の教育研究活動の成果】 教育研究活動の実施状況（例えば、研究発表、特許、その他の成果物、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、受賞状況など）から見て、学生の教育研究活動の成果や質が確保されていること。	前期・ 後期	◎	◎	学生が共著者となっている国際会議発表及び国内会議発表、並びに原著論文が多く、特に、博士前期課程の学生が在学中に平均1本の原著論文を発表している。
5	教育研究の改善システム			Ⅲ	
5-1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】 専攻は、基準1～4に則して専攻の教育研究活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を専攻に関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要請や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の実効性を点検できる機能を含むこと。	前期・ 後期	○	○	
5-2	【継続的改善】 専攻は、教育点検の結果に基づいて教育研究活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	前期・ 後期	○	○	

建築・都市システム学専攻

概要（目的）

博士前期課程

建築・都市システム学専攻では、都市・地域の建築・社会基盤施設及びそれらを取りまく環境を、将来を見据えてデザインするとともに、それらをシステムとしてマネジメントするための高度な能力を有する実践的・創造的・指導的能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。

博士後期課程

建築・都市システム学専攻では、建築・社会基盤分野における幅広い知識と高度な実践力を合わせ持つ指導的技術者であると同時に、新しい研究を自ら開拓・遂行することによって、国際社会に新たな価値を生み出す力を有する高度上級技術者・研究者を養成する。

項目別評価

点検項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
1 専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開		○		
2 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開		○		
3 教育研究の手段		○		
4 ディプロマ・ポリシーの達成		○		
5 教育研究の改善システム		○		

優れた点

- ・ASEAN・アフリカを対象とした独自の大学院教育プログラム、マレーシア科学大学等とのツィニング・プログラム、JICA のプロジェクト等、国際的なプログラムを実施し、積極的な留学生受け入れをしており、当該専攻の留学生比率は 27.6%（2020 年 5 月時点）であり、本学のグローバル化の一翼を担っている。
- ・20 年以上にわたって、長岡技術科学大学と共催で、全国高専の建設系教員を招いてのシンポジウム、研究会発表を継続的に実施し、教育研究活動にフィードバックしている。
- ・「学生の学会発表」について、前回調査時より大きく増加し、「学生が著者になっている論文」も増加している。

改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- ・別掲（全専攻共通事項）

評価結果報告書に基づく評価の詳細

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開			Ⅲ	
1-1	【専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】 専攻が育成しようとする人材像が、学則等に定められた専攻の設置目的と適合していること。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合していること。	前期 後期	○ ○	○ ○	
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開			Ⅲ	
2-1	【自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】 専攻は、育成しようとする自立した技術者・研究者像を公開し、専攻の教員及び学生に周知していること。この技術者・研究者像は、技術者・研究者に対する社会の要請や学生の要望に配慮の上、専攻の伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	前期 後期	○ ○	○ ○	
2-2	【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開・周知】 専攻の修了生全員が修了時に確実に身につけておくべき知識・能力を、各専攻のディプロマ・ポリシーで定め、公開し、かつ、専攻の教員及び学生に周知していること。 この各専攻のディプロマ・ポリシーは、自立した技術者・研究者像（評価の観点2-1）への指標となっており、博士前期（後期）課程で示す大学院ディプロマ・ポリシーの知識・能力(1)～(4)を具体化したものを含み、かつ、これらで定めている知識・能力に関する事項が考慮されていること。	前期 後期	○ ○	○ ○	
	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について考える能力を身につけている。	前期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 上級技術者・研究者として社会的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的に活用できる実践力・創造力 建築・都市システム学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを課題解決のために統合的に活用できる実践的・創造的能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C1) 建築・都市システム学およびその関連分野の理論・応用知識を自発的に獲得し、それらを統合的に活用できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C2) 建築・都市システム学およびその関連分野の広範囲の知識の連携により、研究開発に対する方法論を体得して、研究開発の計画を立案および実践し、課題解決のための新たな技術を創造できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現するコミュニケーション力を身につけている。	前期	○	○	
	(D1) 論文、口頭及び情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国内外において効果的に表現・発信し、コミュニケーションする能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D2) チーム内の個々の要員の価値観を互いに尊重するとともに、協調して、チームとしての目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	前期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	前期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
2-2	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について俯瞰的にとらえる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 高度上級技術者・研究者としての専門的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を発見・設定・解決・評価する能力を身につけている。	後期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的・発展的に活用できる実践力・創造力 建築・都市システム学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを広範囲に有機的に連携させた研究開発方法論を体得することで、課題解決のための独創的な技術を創造し、実践できる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現・発信するコミュニケーション力と、リーダーとしてチームの目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	後期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化の本質を探究し、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	後期	○	○	
3	教育研究の手段			III	
3-1	【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく教育課程、科目の設計と開示】 公開されているカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム（教育課程編成・実施の方針）において、ディプロマ・ポリシーに定める知識・能力に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとのディプロマ・ポリシーとの対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、シラバス（授業計画書）等により専攻の教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定めていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-2	【シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、専攻は、履修生に対してディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	前期 後期	○	○	
3-3	【「修士研究（修士論文）」、「博士研究（博士学位論文）の実施方法】 研究指導、修士論文及び学位論文（学位論文）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること。学位論文に係る評価基準（学位審査基準）が専攻で策定され、学生に周知され、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されていること。	前期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
		後期	○	○	
3-4	【教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】 上記3-1, 3-2, 3-3で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員組織及び教育研究支援体制を整備していること。この教育研究支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育研究に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、専攻に関係する教員に教育研究支援体制を開示していること。なお、教員組織及び教育研究支援体制に関する勘案事項を必要に応じて専攻で定めていること。	前期 後期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
3-5	【アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）とそれに基づく学生の受け入れ】 カリキュラムに基づく教育研究に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めたアドミッション・ポリシーを公開し、かつ、アドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-6	【教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の研究支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みを専攻に関係する教員、教育研究支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	前期・ 後期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
4	ディプロマ・ポリシーの達成			III	
4-1A	【ディプロマ・ポリシーの達成（教育）】 専攻は、各科目のディプロマ・ポリシーに対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。この達成度評価には、他の専攻等(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-1B	【ディプロマ・ポリシーの達成（研究）】 専攻は、修士論文・学位論文（学位論文）に係るディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-2	【ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達点検】 専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成した全修了生がディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力(A)～(E)の内容を達成していることを、点検・確認していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-3	【学生の教育研究活動評価の実施体制】 学生の教育研究活動を評価し、点検・確認する仕組みを構築していること。	前期・ 後期	○	○	
4-4	【学生の教育研究活動の成果】 教育研究活動の実施状況（例えば、研究発表、特許、その他の成果物、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、受賞状況など）から見て、学生の教育研究活動の成果や質が確保されていること。	前期・ 後期	○	◎	「学生の学会発表」について、前回調査時より大きく増加し、「学生が著者になっている論文」も増加している。
5	教育研究の改善システム			III	
5-1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】 専攻は、基準1～4に則して専攻の教育研究活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を専攻に関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要請や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の実効性を点検できる機能を含むこと。	前期・ 後期	○	○	
5-2	【継続的改善】 専攻は、教育点検の結果に基づいて教育研究活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	前期・ 後期	○	○	

参考：自己判定結果と評価者による評価一覧

番号	点検項目	対象系	1系 (5系評価)		2系 (1系評価)		3系 (2系評価)		4系 (3系評価)		5系 (4系評価)	
			自己判定結果	評価者による評価	自己判定結果	評価者による評価	自己判定結果	評価者による評価	自己判定結果	評価者による評価	自己判定結果	評価者による評価
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開											
1-1	【専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】	博士前期課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		博士後期課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	ディプロマ・ポリシーの設定と公開											
2-1	【自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】	博士前期課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		博士後期課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2-2	【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開・周知】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について考える能力を身につけている。		○		○		○		○		○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 上級技術者・研究者としての社会的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力を身につけている。		○		○		○		○		○	
	(C) 高度な知識を統合的に活用できる実践力・創造力 建築・都市システム学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを課題解決のために統合的に活用できる実践的・創造的能力を身につけている。		○		○		○		○		○	
	(C1) 建築・都市システム学およびその関連分野の理論・応用知識を自発的に獲得し、それらを統合的に活用できる能力を身につけている。	博士前期課程	○		○		○		○		○	
	(C2) 建築・都市システム学およびその関連分野の広範囲の知識の連携により、研究開発に対する方法論を体得して、研究開発の計画を立案および実践し、課題解決のための新たな技術を創造できる能力を身につけている。		○		○		○		○		○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現するコミュニケーション力を身につけている。		○		○		○		○		○	
	(D1) 論文、口頭及び情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国内外において効果的に表現・発信し、コミュニケーションする能力を身につけている。		○		○		○		○		○	
	(D2) チーム内の個々の要員の価値観を互いに尊重するとともに、協調して、チームとしての目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。		○		○		○		○		○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。		○		○		○		○		○	
	【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開・周知】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について俯瞰的にとらえる能力を身につけている。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 高度上級技術者・研究者としての専門的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を発見・設定・解決・評価する能力を身につけている。		○		○		○		○		○	
	(C) 高度な知識を統合的・発展的に活用できる実践力・創造力 建築・都市システム学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを広範囲に有機的に連携させた研究開発方法論を体得することで、課題解決のための独創的な技術を創造し、実践できる能力を身につけている。	博士前期課程	○		○		○		○		○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現・発信するコミュニケーション力と、リーダーとしてチームの目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。		○		○		○		○		○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化の本質を探索し、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。		○		○		○		○		○	
3	教育手段											
3-1	【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく教育課程、科目の設計と開示】	博士前期課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		博士後期課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3-2	【シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】	前期課程 後期課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

参考：自己判定結果と評価者による評価一覧

番号	点検項目	対象系	1系 (5系評価)		2系 (1系評価)		3系 (2系評価)		4系 (3系評価)		5系 (4系評価)	
			○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎
3-3	【「修士研究（修士論文）」、「博士研究（博士学位論文）」の実施方法】	博士前期課程	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	◎	◎
		博士後期課程	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎
3-4	【教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】	前期課程 後期課程	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎
3-5	【アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）とそれに基づく学生の受け入れ】	博士前期課程	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎
		博士後期課程	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎
3-6	【教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】	前期課程 後期課程	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	◎	◎
4	ディプロマ・ポリシーの達成											
4-1A	【ディプロマ・ポリシーの達成（教育）】	博士前期課程	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎
		博士後期課程	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎
4-1B	【ディプロマ・ポリシーの達成（研究）】	博士前期課程	○	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	○	◎
		博士後期課程	○	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	○	◎
4-2	【ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達度点検】	博士前期課程	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎
		博士後期課程	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎
4-3	【学生の教育研究活動評価の実施体制】 (注) すべての項目をまとめて対象とする		○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	①学生の学会発表（海外も含む）		○		○		◎		◎		○	
	②学生が著者になっている論文		○		○		◎		◎		○	
	③学生の作品、公共事業計画、特許		○		○		○		○		○	
	④学生の受賞、表彰		○		○		◎		◎		○	
	⑤学生が関与した産学官連携（外部資金、研究装置、資材）		○		○		○		○		○	
	⑥学生の企業内実習、海外実務訓練、インターンシップ		○		○		◎		○		○	
	⑦学生の学会参加		○		○		△		○		○	
	⑧学生の学外活動、ボランティア活動		○		○		△		○		○	
	⑨その他専攻の特色のある研究活動		○		○		◎		○		○	
	⑩TAやチューターの実績		○		○		◎		○		○	
4-4	【学生の教育研究活動の成果】		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
5	教育改善											
5-1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】		○	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	○	◎
5-2	【継続的改善】		○	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	○	◎

横並びチェック

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定	判定 結果	1系 基準への適合状況の説明 (5系評価)	自己 判定	判定 結果	2系 基準への適合状況の説明 (1系評価)	自己 判定	判定 結果	3系 基準への適合状況の説明 (2系評価)	自己 判定	判定 結果	4系 基準への適合状況の説明 (3系評価)	自己 判定	判定 結果	5系 基準への適合状況の説明 (4系評価)	目標評価・本部の判定結果(案)
3-3	【「修士研究(修士論文)」, 「博士研究(博士学位論文)」の 実施方法】 研究指導、修士論文及び学位 論文(学位論文)に係る指導の 体制が整備され、適切な計画に 基づいて指導が行われていること。 学位論文に係る評価基準 (学位審査基準)が専攻で策定 され、学生に周知され、適切な 審査体制の下で、修了認定が実施 されていること。	博士 前期 課程	○	○	研究指導においては、専門性の近い指導教員(1名)および副指導教員(1名以上)を配備し、指導にあたる。研究計画については年度初めに研究指導計画を作成し、指導教員の指導の下で研究室内のゼミあるいはコース別の修士論文中間報告会などで都度確認作業が行われている。 学位論文審査基準はディプロマ・ポリシーに基づいて定められており、学生に開示されている。修士論文の審査は、主査および副査による論文審査に加えて、発表会において専門性の異なる教員が審査に積極的に加わることで、審査基準を達成しているかどうかを総合的かつ客観的に評価することで行われている。	○	○	修士論文に関する指導体制が整備されており、博士前期課程学位申請の日程に基づいて、各研究室で研究計画の立案・研究指導がおこなわれている。 修士論文に関する審査基準が周知されており、適切な審査体制のもとで修了認定が実施されている。	○	○	修士論文に関する指導体制が整備されており、博士前期課程学位申請の日程に基づいて、各研究室で研究計画の立案・研究指導がおこなわれている。 修士論文に関する審査基準が周知されており、適切な審査体制のもとで修了認定が実施されている。 研究指導については、年度初めに作成される指導計画に基づき、研究室ごとに多くの時間をかけ指導されている。修士論文については、最低限の基準としての分量と体裁について合意がなされているが、これを満たせば合格という基準というよりは、全教員が全学生の論文について問題ある場合には判定会議で発言することにより、基準が更新されている。基準の学生への周知は指導教員の指導を通じてなされている。また、修了認定は、教員全体の合議でなされている。	○	○	修士論文に関する指導体制が整備されており、博士前期課程学位申請の日程に基づいて、各研究室で研究計画の立案・研究指導がおこなわれている。 修士論文に関する審査基準が周知されており、適切な審査体制のもとで修了認定が実施されている。	◎	◎	研究指導においては、主指導教員(1名)と副指導教員(1名以上)による複数教員での指導体制を実施している。各研究室では定期的なゼミや適宜行う個別の研究打ち合わせ等により、学生からの報告やそれに基づく指導教員等からの助言、指導を行い、計画的な研究指導が行われている。科目(建築・都市システム学特別研究)としての評価基準はシラバスに明記されている。また、学位論文としての評価基準(学位審査基準)はディプロマ・ポリシーに基づいて学則で決められており、学生に開示されている。審査体制としては、1月の学位申請の直前に、12月下旬に主査、副査及び関連教員による修士論文提出予定者を対象とした修士論文予備審査会を実施し、学生による発表と進捗状況や学位審査基準への到達度等に関する質疑応答等を行い、学生には事前審査に関する報告書の提出を義務付けている。修士論文発表会においては、関連分野の教員が質疑応答に積極的に関わることによって、学位審査基準の達成度を総合的、客観的に評価することを実施している。	建築・都市システム学専攻 ◎→○ 他系とくらべて丁寧に記述されていることはよい点であるが、内容としては基準を上回っているとは言いえない。
3-6	【教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の 研究支援のために必要な施設、 設備、体制を保有し、それを維持 ・運用・更新するために必要な 取り組みを行っていること。 その取り組みを専攻に属する 教員、教育研究支援体制の構成 員、及び履修生に開示している こと。	博士 前期 後期 課程	○	○	キャンパスの設備は、講義室群、研究棟内講義室、情報メディア基盤センター、教育研究基盤センター、IT活用教育センター、グローバルネットワーク推進センター、健康支援センター、学生支援センター、実験室、附属図書館、食堂、休憩設備も整備しており、またこれらの情報はホームページにて公開されている。 教育研究の主な財源は教員及び学生数に応じて各系に配分される教育研究基盤経費である。系に配分された教育研究基盤経費は適切に各研究室経費、系共通経費に配分されており、設備等の利用・更新情報や研究予算の配分方法、配分結果などについて系会議において系教員間で情報共有されている。また学内の競争的経費である教育研究活性化経費も利用されている。 履修生の支援体制として、リサーチアシスタント、留学生チューター制度、英文添削指導が実施されている。	○	○	キャンパス概要は大学概要で公開されており、講義室群、情報メディア基盤センター、教育研究基盤センター、実験室、図書館、食堂、休憩設備等が整備されている。 大学として機能強化のための中期計画を策定し、大学HPで公開している。これに基づき教育研究支援のための施設や設備を維持・管理し、効果的な運用への取り組みが行われている。 EIRISやVBLでは、機器を学生自らが管理し、共同利用できる体制を整備している。 以下の仕組みが整えられ、規則に則り、運用されている。 ・TAや学生実験、学習サポートルーム等、学部学生の学習指導を通じて、自らも学べる機会が提供されている。 ・英語学習アドバイザーによる学習支援や研究論文・プレゼンテーションの指導を行っており、履修要覧およびホームページにてその概要が公開されている。 ・オフィスアワーについてはシラバスに明記されており、学生からの質問等に対応している。 ・外国人留学生サポーターをアサインし、担当教員等の指導の下に、留学生が自立した留学生活を送れるよう支援している。 ・優秀な研究成果が期待できる学生をリサーチアシスタントに採用し、効率的に研究が進められるよう支援している。 また、2系独自の支援体制として、 ・24時間利用可能な自習室および多目的室を設け、学生の意欲的な学習を支援している。 ・学生の意見や要望を吸い上げるための投書箱を設置している。 ・特別研究発表賞を規定し、学生の研究意欲の向上を図っている。	○	○	大学として機能強化のための中期計画を策定し、これに基づき教育研究支援のための施設や設備を維持・管理し、効果的な運用への取り組みが行われている。 EIRISやVBLでは、機器を学生自らが管理し、共同利用できる体制を整備している。 上記の他、以下の仕組みが整えられ、規則に則り、運用されている。 ・TAや学生実験、学習サポートルーム等、学部学生の学習指導を通じて、自らも学べる機会が提供されている。 ・英語学習アドバイザーによる学習支援や研究論文・プレゼンテーションの指導を行っており、履修要覧およびホームページにてその概要が公開されている。 ・外国人留学生サポーターが担当教員等の指導の下に、留学生が自立した留学生活を送れるよう支援している。 優秀な研究成果が期待できる学生への奨学金やリサーチアシスタントに採用する等の支援により、研究が円滑に進められるよう経済的な支援を行っている。	◎	◎	研究支援のために必要な施設として、エレクトロニクス先端融合研究所、VBLや情報メディア基盤センター、教育研究基盤センターの施設他、附属図書館、福利施設、休憩設備等を整備している。また、中期計画に基づき、教育研究支援のための施設や設備を維持・管理し、効果的な運用への取り組みが行われている。EIRISやVBLでは、機器を学生自らが管理し、共同利用できる体制を整備している。 TAや学生実験、学習サポートルーム等、学部学生の学習指導を通じて、自らも学べる機会が提供されている。 英語学習アドバイザーによる学習支援や研究論文・プレゼンテーションの指導を行っており、履修要覧およびホームページに概要が公開されている。 外国人留学生サポーターが担当教員等の指導の下に、留学生が自立した留学生活を送れるよう支援している。 また、施設、設備の維持・更新に関する学内経費(学長裁量経費、設備維持・更新経費等)にも積極的に要求を行い、適切な維持・管理・更新を実施している。	建築・都市システム学専攻 ◎→○ 系で管理・運用している施設、設備について、系配分の基盤経費から必要経費を確保していること、積極的な学内予算要求など、適切な活動をしているが、基準を上回っているとは言いえない。			
4-3	【学生の教育研究活動評価の実 施体制】 学生の教育研究活動を評価 し、点検・確認する仕組みを構 築していること。		○	○	①学生の学会発表 学生の発表件数は、国際会議で合計137件、国内会議で合計259である。学生定員を考えると、国際会議には前期課程の修了対象者と後期課程学生のそれぞれ10%と50%以上、国内会議には60%と50%以上が発表していると同程度であり、適切と考えられる。 ②学生が著者になっている論文 (以下省略)	○	○	①学生の学会発表 前回の調査結果(H27年度401件、H28年度378件、H29年度372件)に対し、H30年度320件、R1年度277件、R2年度167件となった。H30年度は修士進学者が前年比2割減となったため、R1、R2年度はコロナ禍のため、発表の場自体が減ったと考えられる。そのような状況でも、概ね1人1件以上、毎年度発表できている。 ②学生が著者になっている論文 (以下省略)	◎	◎	①学生の学会発表 全体として3年間で358件、コロナ禍の影響もあり前回調査から減少したものの、研究活動の成果がでてきている。発表があることについては、修論審査、博士審査で確認される。2020(R2)年度からは修士研究については、学会発表済みの場合、予備審査における発表が免除されるという制度が始まり、さらに学生の学会発表への意欲が高まると考えられる。 ②学生が著者になっている論文 (以下省略)	◎	◎	①学生の学会発表 教育研究活動の一部として、学生が行った実験・研究の成果は、下記の学術論文としての発表のほか、国内外で開催される学術大会において積極的に発表するように指導している。 2018(平成30)年4月から2021(令和3)年3月までの3年間に、学生が著者として発表した国際会議発表は延べ123件、国内会議発表は延べ352件であり、過去3年間にわたり、大学院学生1人当たり年1回程度以上の学会発表数があり、基準を上回る活動が行われているものと判断できる。 ②学生が著者になっている論文 (以下省略)	◎	◎	①学生の学会発表 3年間の学生の学会発表(国内)は212件(修士学生201件、博士学生18件)あり、日本建築学会や土木学会での口頭発表が主である。また、学生の学会発表(海外)は36編(修士30編、博士学生6編)であった。学生の口頭発表については、予備審査会において報告される。学生の海外での口頭発表の有無は、博士後期課程の学位の修得条件として評価される。 ②学生が著者になっている論文 (以下省略)	応用化学・生命工学専攻 ◎→○ 本項目は「学生の教育研究活動評価の実施体制(点検・確認する仕組みを構築)」を点検する項目につき、基準を上回っているとは言いえない。 なお、学生の学会発表等について、優れた実績を上げており、「4-4学生の教育研究活動の成果」については「基準を上回っている」との評価が妥当。
4-4	【学生の教育研究活動の成果】 教育研究活動の実施状況(例 えば、研究発表、特許、その他 の成果物、国内外の大学・研究 機関との共同研究、地域との連 携状況、受賞状況など)から見 て、学生の教育研究活動の成果 や質が確保されていること。		○	◎	上記4-3にて説明しているように、学生が取り組んだ研究成果を、国内外での講演会や論文誌上で積極的に発表させており、その成果は各種受賞・表彰、あるいは特許としてあらわされている。また共同研究など産官学連携活動にも数多くの学生が取り組むようになっている。またTAやチューターとして雇用し、教員を支える立場での経験を積ませている。さらに本学の教育研究で得られた知見を学外活動でも生かし、表彰の形でその成果が示されている。	◎	◎	今回の調査結果は4-3に示されている。学会参加など大幅に学生の参加人数が増えた項目もあり、概ね学生の教育研究活動の質は保たれている。	◎	◎	上記4-3で調査した資料から、学生が十分な教育研究活動を実施しているといえ、4-3-④の表彰の形でその成果が明示されている。	◎	◎	過去3年間に、学生が個人あるいは連名で受けた受賞・表彰の総数は46件である。教育・研究活動の一環として発表資料の作成能力、質問に対して的確に答える能力等までも含めた総合的なプレゼンテーション能力の養成を継続的に行ってきた成果であると考えられ、十分に水準を満たしている。	◎	◎	学生の学会発表(国内、海外)、学生が著者となっている論文数より学生に関連した研究が十分に行われていると評価できる。また、建築学会設計競技における受賞、学生の若手優秀発表賞の受賞結果を参照し、高い学術レベルや十分なコミュニケーション能力を有する学生が育成されていると評価でき、学生の教育研究活動の成果や質が十分に確保されていると判断できる。	機械工学専攻、電気・電子情報工学専攻、情報・知能工学専攻、建築・都市システム学専攻 ○→◎ 学生の教育研究活動の成果について、前回調査時と比べて、大きく向上している項目が複数あるなど、基準を上回っているものと判断する。

4 - 4 学生の教育研究活動の成果に係る実績の整理

	①学生の学会発表	②学生が著者になっている論文	④学生の受賞, 表彰	⑤学生が関与した産学官連携	⑥学生の企業内実習, 海外実務訓練, インターンシップ	⑦学生の学会参加	⑩TAやチューターの実績	2020.5 学生数
1系	289→396	126→138	26	25→53	5%	125	442	258
2系	1,151→764	181→181	193→117	214→250	47→84	47→269	152	188
3系	418→358	44→186	30	24	21	150→365	全ての学生	203
4系	475	189	46	32	25	26	115	111
5系	136→248	70→84	14					123

専攻により調査方法や特性が異なると思うが、以下の点をそれぞれ、「4 - 4 学生の教育研究活動の成果」を◎とする根拠とする。
 前回調査時の数値が分かる場合は「→」で表記。

※黄色セルは、前回調査時の数値と比較して、大きく伸びている。

※水色セルは、前回調査時の数値と比較して、伸びている訳ではないが、専攻の学生数に比して優れている。

※橙色セルは、前回調査時の記録がないので、前回調査時との比較はできないが、専攻の学生数に比して優れている。

評価結果報告書に基づく評価のまとめ

機械工学専攻

概要（目的）
<p>博士前期課程</p> <p>機械工学専攻では、機械工学に関する専門的知識を有し、それら個別の知識・技術を統合化させ、先進的なものづくりや独創的な機械・装置・システムの開発・設計に応用し得る実践的な能力に加え、グローバル社会において必要な、海外インターンシップ、MOTコース、コミュニケーション能力養成講座、さらに、技術移転・特許など知財能力を養成するマネジメント講座を用意し、実践的・創造的・指導的能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。</p>
<p>博士後期課程</p> <p>機械工学専攻では、機械工学に関する最先端の高度な専門知識と研究開発能力を有し、それらを安全で快適な社会の維持・発展に役立つ機械システムとして構築できるシステムインテグレーション能力をもった技術者・研究者を養成する。さらに、国際舞台で活躍できる十分なコミュニケーション能力をもち、世界に対して、高いレベルの研究成果を公表・発信するとともに、国際的共同・連携研究で活躍できる高度上級技術者・研究者を養成する。</p>
優れた点
<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程に MOT 人材育成コースを設置し、産学連携によって高度な技術マネジメント能力を備えた社会環境即応型のリーダー的技術者の育成を推進している。 ・ドイツのシュトゥットガルト大学とのダブルディグリー・プログラム、中国の東北大学とのツイニング・プログラムの実施によりグローバル人材の育成を推進している。 ・「学生が関与した産学官連携の活動」、「学生の学会発表」について、前回調査時より大きく増加している。また、TA やチューターを積極的に採用し、教え支える立場の経験を積ませる取組を積極的に実施している。
改善すべき点
<ul style="list-style-type: none"> ・別掲（全専攻共通事項）

評価結果報告書に基づく評価のまとめ

電気・電子情報工学専攻

概要（目的）
博士前期課程 電気・電子情報工学専攻では、学部での基礎教育を踏まえ、らせん型一貫教育の下、電気・電子工学分野の発展を支える材料・プロセス、エネルギーシステム、集積デバイス及び情報通信システムなどの技術分野に精通し、実践的・創造的・指導的能力に加え、高度技術開発能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。
博士後期課程 電気・電子情報工学専攻では、電気・電子情報工学分野の発展を支える電子電気材料やエネルギーシステムなどの基盤技術分野や、集積化した電子デバイスやセンサー分野、無線通信システムや情報ネットワークなどの情報通信技術分野に精通し、高度な研究・開発能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた、電気・電子情報工学分野の新しい時代を切り拓く研究者、技術者の養成を目的とし、博士前期課程に直結し、技術に極めて強い国際的なリーダーとして活躍できる高度上級技術者・研究者を養成する。
優れた点
<ul style="list-style-type: none">・研究への高い意識付けの教育・研究指導により、コロナ禍により発表の場が減っている中で、学生の学会参加が大幅に増加（前回調査時比 5.7 倍）するなど、学生の教育研究活動について、高水準を維持している。・優れた外部資金獲得力を生かし、「学生の関与した産学官連携の活動」を増加させている。・期間中、特別研究員を6名輩出している。
改善すべき点
<ul style="list-style-type: none">・別掲（全専攻共通事項）

評価結果報告書に基づく評価のまとめ

情報・知能工学専攻

概要（目的）
博士前期課程 情報・知能工学専攻では、情報・知能工学に関する網羅的かつ専門的知識を有し、それらを先進的な基礎技術、並びに応用システム構築に関する高度な技術開発・設計を行うことのできる実践的・創造的・指導的能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。
博士後期課程 情報・知能工学専攻では、情報・知能工学分野に関する広範囲にわたる最先端の高度な専門知識と研究開発能力、及びその基礎となる豊かな学識を備え、グローバルな視点で本専攻の目的に記述した分野での新しい時代を切り拓く創造的研究者・指導的技術者を養成する。そのため、博士前期課程に含まれる2つのコースで技術的に専門性を極めたのち、博士後期課程ではさらに国際的な視点と独創性を兼ね備え、リーダーシップを発揮できる高度上級技術者・研究者を養成する。
優れた点
<ul style="list-style-type: none">・東フィンランド大学とのダブルディグリー・プログラム、フィンランド、フランス等の大学との共同学位プログラム（IMLEX）により教育のグローバル化を推進している。・博士課程教育リーディングプログラムを主導的立場として実施し、世界の産業界や学界で活躍できるブレイン情報アーキテクトを育成している。・バンドン工科大学、ブラパ大学、マレーシア USM と協力して国際会議を開催し、教員、学生の交流を深め、教育研究の活性化を進めている。・「学生が著者となっている論文」、「学生の学会参加」について、前回調査時より大きく増加し、また、実験 TA、演習 TA は、全ての学生が1回以上経験するよう取り組んでいる。
改善すべき点
<ul style="list-style-type: none">・別掲（全専攻共通事項）

評価結果報告書に基づく評価のまとめ

応用化学・生命工学専攻

概要（目的）
博士前期課程 応用化学・生命工学専攻では、物質科学および生命科学分野に関する専門的知識並びにその周辺分野についての幅広い学識を有し、実践的・創造的・指導的能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者，持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。
博士後期課程 応用化学・生命工学専攻では、物質科学および生命科学に関する専門知識と研究・開発能力及び周辺分野についての幅広い学識を備え、今後の持続的発展可能型社会の構築に求められる先導的な技術開発や応用化学・生命工学分野における研究の最前線において国際的に活躍できる高度上級技術者・研究者を養成する。
優れた点
<ul style="list-style-type: none">・ 学生が共著者となっている国際会議発表及び国内会議発表，並びに原著論文が多く（学生1人当たり換算で，全専攻で最多），特に，博士前期課程の学生が在学中に平均1本の原著論文を発表していることは特筆すべきである。・ 学生の受賞・表彰数が多く，発表資料の作製能力，質問に対して的確に答える能力等を含めた総合的なプレゼンテーション能力の養成を継続的に行っている成果と考えられる。
改善すべき点
<ul style="list-style-type: none">・ 別掲（全専攻共通事項）

評価結果報告書に基づく評価のまとめ

建築・都市システム学専攻

概要（目的）
博士前期課程 建築・都市システム学専攻では、都市・地域の建築・社会基盤施設及びそれらを取りまく環境を、将来を見据えてデザインするとともに、それらをシステムとしてマネジメントするための高度な能力を有する実践的・創造的・指導的能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。
博士後期課程 建築・都市システム学専攻では、建築・社会基盤分野における幅広い知識と高度な実践力を合わせ持つ指導的技術者であると同時に、新しい研究を自ら開拓・遂行することによって、国際社会に新たな価値を生み出す力を有する高度上級技術者・研究者を養成する。
優れた点
<ul style="list-style-type: none">・ASEAN・アフリカを対象とした独自の大学院教育プログラム、マレーシア科学大学等とのツィニング・プログラム、JICA のプロジェクト等、国際的なプログラムを実施し、積極的な留学生受け入れをしており、当該専攻の留学生比率は 27.6%（2020 年 5 月時点）であり、本学のグローバル化の一翼を担っている。・20 年以上にわたって、長岡技術科学大学と共催で、全国高専の建設系教員を招いてのシンポジウム、研究会発表を継続的に実施し、教育研究活動にフィードバックしている。・「学生の学会発表」について、前回調査時より大きく増加し、「学生が著者になっている論文」も増加している。
改善すべき点
<ul style="list-style-type: none">・別掲（全専攻共通事項）

◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

<全専攻共通事項>

- ・大学院の教育研究活動の基礎となる入学者数について、専攻により差異は見られるものの、入学定員未充足の状況が見られる。各専攻で実施できる対策については、継続的に実施をお願いしたい。
- ・第4期中期計画の評価指標にて、「学生による研究成果発表の促進・強化（令和4年度に、学生の論文数、学会発表数等について全学的に把握する仕組みの構築。以降、毎年度調査・検証。検証結果に応じて研究成果発表等の増加策の検討・実施。）」を掲げている。学生の教育研究活動の成果について点検・確認（把握）する仕組みについて、改めてルールを確認・整備願いたい。